

情報通信審議会 情報通信技術分科会
I Pネットワーク設備委員会（第29回）
議事要旨

1 日時

平成27年7月22日（水）18時00分～18時40分

2 場所

総務省10階 共用会議室1

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、伊丹 俊八、内田 真人、尾形 わかは、喜安 拓、前田 洋一、向山 友也

（2）オブザーバ

有木 節二（（一社）電気通信事業者協会 専務理事）、
片山 泰祥（（一社）情報通信ネットワーク産業協会 専務理事）、
佐藤 和彦（（一財）電気通信端末機器審査協会 理事長）

（3）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部）

吉田 真人（電気通信事業部長）、塩崎 充博（電気通信技術システム課長）、
富岡 秀夫（安全・信頼性対策室長）、寺岡 秀礼（電気通信技術システム課課長補佐）

4 議事

議事に先立ち、事務局より委員会構成員の変更（大久保主査代理が辞任、伊丹構成員が就任）について説明があった。

（1）主査代理の指名

伊丹構成員が主査代理として指名された。

（2）I Pネットワーク設備委員会報告書（案）について

事務局より、資料29-2に基づき、I Pネットワーク設備委員会報告書（案）について説明があり、検討の結果、資料29-3について、8月21日まで意見を募集することとなった。主な発言は次のとおり。

○報告書（案）はこれで良いと思うが、今後の運用に当たっては注意が必要と考えている。ベストエフォート回線を利用した方式がうまくいくかどうかは、ベストエフォート回線の状況に強く依存するだろう。優先制御又は帯域分離の措置をとる場合は、設備を設置する者と、その設備を利用してサービスを提供する者が一致しているが、ベストエフォート回線を利用した方式の場合は、これらが一致しない場合がある。今後、もし、品質劣化等の問題が発生した場合、ベストエフォート回線を利用した方式では、設備を設置する者と、設備を利用してサービスを提供する者とで持っている情報が異なることがあり、どちらに問題があるのか意見の相違が出やすいであろう。ベストエフォート回線を利用した方式では、通信品質の報告の際に、中間値や最悪値等についても報告を求めるとのことだが、それだけで十分というわけではない。万一品質劣化等の問題が起こった場合には、総務省において適切に対応して欲しい。場合によっては、他の情報について報告を求めるとの必要もあるだろう。運用に当たっては、これらのことに配慮して欲しい。

○御指摘の点については、品質劣化等の問題を認知した場合、利用者に迷惑がかからぬよう、一義的にはサービス提供事業者が品質改善策等を講じるべきであるが、その後総務省において関係事業者からヒアリング等を行い、事実関係を把握した上で、適切に調整を行いたい。

(3) その他

事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。次回会合については、意見募集の結果を踏まえ、相田主査と事務局で相談し、あらためて事務局から連絡することとなった。

以上